

2017 年度活動報告

2017 年度は 6 月 11 日に宇都宮市内で第 16 回総会を開催し、承認された事業計画に基づき、(1) 自主的な調査研究活動、(2) 県内の地域・自治に関わる学習・交流と自治体問題研究所開催の「自治体学校」等全国的な事業への積極的な参加、(3) 議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応えた事業の企画、(4) 県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して地域に根ざした自主的な研究組織の設立支援の 4 つの柱に沿って事業を推進してきました。

安倍内閣の立憲主義破壊の暴走が続くもとで、地方創生政策の推進や社会保障の改悪が進むなか、11 月の第 15 期自治講座：議員研修会、2 月の第 10 回とちぎ地域・自治フォーラムの開催、7 月に千葉市で開催された第 59 回自治体学校への参加など学習・交流事業を中心に取り組んできました。

1 調査・研究事業

- (1) 地域、自治に関わる資料やデータの収集、分析
県及び市町村の決算データの整理を行いました。
- (2) テーマ別研究グループによる調査・研究

2 学習・交流事業

- (1) 総会記念講演
2017 年 6 月 11 日開催の第 16 回定期総会では「なぜ今 学校給食の無料化が広がるのか」をテーマに竹下登志成氏(自治体問題研究所)を講師に記念講演を行いました。
- (2) 第 10 回とちぎ地域・自治フォーラム
2017 年 2 月 4 日に 2 年ぶりに「自助・共助強制の『地域共生社会』でどうなる社会保障」をテーマに開催しました。
 - ・講演①「『我が事・丸ごと』地域共生社会のねらいと地域・自治体の課題」
講師：芝田英昭立教大学教授、
 - ・講演②「地域医療構想でどうなる栃木の医療・介護」
講師：太田正作新学院大学名誉教授（研究所副理事長）でした。
社会保障の改悪が続いていることもあり、医療・介護関係者や群馬県館林市からの参加者もあって 40 名近が参加しました。
- (3) 第 15 期とちぎ自治講座：議員研修会。
引き続き議員研修会としても位置付け、2017 年 11 月 15 日、16 日に「公共サービスの産業化で、どうなる自治体と職員の行方」をテーマに連続講座として開催しました。
 - ・講座①「2017 年地方自治法・地方公務員法改正と地方自治体」
講師：太田正氏(作新学院大学名誉教授、副理事長)、松尾泰宏氏(自治労連)
 - ・講座②「公共施設の民間化と自治体の課題」
講師：長澤成次氏(千葉大学名誉教授)、角田英昭氏(自治体問題研究所)
開催時期が既に市町の 12 月議会が始まっていたところもあり、議員の参加が数名に止まり、今後、開催時期のより精査が課題となりました。

(4) 自治体学校への参加

2017 年 7 月 22 日～24 日千葉県千葉市で開催された第 59 回自治体学校には、関東での開催ということもあり 17 名が参加しました。

3 広報・出版事業、講師派遣事業等

(1) 所報の発行

毎月発行し、講座の講義録や会員からの投稿等を掲載してきました。今後内容の充実を目指しなお一層取り組みを強めます。

(2) ホームページ

できるだけデータの更新に努めましたが、数回の更新に止まり、一層の充実が求められます。

4 「まちの研究所」づくり

小山市の会員を中心に活動している「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援しました。小山研究会では、小山市の公共施設管理計画の系統的な学習や小中学校の統廃合、小中一貫教育(義務教育学校)の問題点等について和光大学の山本由美教授を講師に 10 月に学習会を開催するなどの活動をしています。

5 組織体制の確立

(1) 理事会

2 回の開催に止まりましたが、事業の基本的な方向や県政白書の編集について協議しました。

(2) 事務局体制の整備

- ・原則として月 1 回事務局会議を開催しましたが、事務局員の拡大など体制の強化が望まれます。

(3) 会員

会員数 130 名を目標に会員の拡大に取り組みましたが、高齢会員や議員引退による退会が続く一方、3 月、4 月のミニ統一選で当選で当選された議員の加入がありましたが、現在、会員数 名(全国研会員 名、その他 名)、「住民と自治」の読者 名で、引き続き若干の減少傾向が続いています。

また、2017 年度は理事の所属している団体等を訪問するなどして団体加入を勧めましたが、十分な理解が得られず加入までには至りませんでした。

(4) 財政

事務所の安定的な維持のため必要な 150 名の会員に達するまでの当面の措置として、事務所維持のため組織強化募金に取り組んでいますが、2017 度は約 10 万円の募金がありました。また、2017 年度は、自治体研究社の社会保障関係の書籍の販売が好調で、財政の安定化に寄与しました。

第 17 回定期総会議案書

* (活動日誌)

◇ 17 年 4 月 1 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 4 月 22 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 5 月 21 日	・事務局会議、2016 年度会計監査 (事務所)
◇ 17 年 5 月 28 日	・自治体問題研究所総会 (東京)
◇ 17 年 6 月 5 日	・2016 年度会計監査 (事務所)
◇ 17 年 6 月 11 日	・第 16 回定期総会 (宇都宮市) 記念講演「なぜ今 学校給食の無料化が広がるのか」講師：竹下登志成(自治体問題研究所)
◇ 17 年 6 月 24 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 7 月 22 日 ～ 24 日	・第 59 回自治体学校 in 千葉 17 名参加
◇ 17 年 7 月 29 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 8 月 26 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 9 月 4～5 日	・全国事務局長会議(東京)
◇ 17 年 9 月 7 日	・第 1 回理事会 (宇都宮大学)
◇ 17 年 9 月 24 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 9 月 26 日	・とちぎ自治講座企画会議
◇ 17 年 10 月 28 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 11 月 15 日 ～ 16 日	・第 15 期とちぎ自治講座：議員研修会 (栃木市内) 「公共サービスの産業化で、どうなる自治体と職員の行方」 ①「2017 年地方自治法・地方公務員法改正と地方自治体」 講師：太田正氏(作新学院大学)、松尾泰宏氏(自治労連) ②「公共施設の民間化と自治体の課題」 講師：長澤成次氏(千葉大学名誉教授)、角田英昭氏(自治
◇ 17 年 11 月 25 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 12 月 8 日	・第 2 回理事会 (宇都宮市内)
◇ 17 年 12 月 23 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 1 月 23 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 2 月 4 日	・第 10 回とちぎ地域・自治フォーラム (栃木市内) 「自助・共助強制の『地域共生社会』でどうなる社会保障」 講師：芝田英昭氏 (立教大学教授)、太田正氏 (作新学院大学名誉教授)
◇ 17 年 2 月 25 日	・事務局会議 (事務所)
◇ 17 年 3 月 27 日	・事務局会議 (事務所)

第2号議案

2017計収支決算書

(2017年4月1日～2018年3月31日)

1 収入の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	40,536	40,536	0	
会 費	820,100	820,000	100	
事業収入	182,970	120,000	62,970	講座等資料代、書籍等売上等
雑収入	141,760	150,000	▲ 8,240	募金、預金利子、自治体学校還元金
合 計	1,185,366	1,130,536	54,830	

2 支出の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
総会費	17,290	10,000	7,290	会場費、講師謝金等
講師謝礼	71,539	120,000	▲ 48,461	自治講座、フォーラム等
会場費	5,611	20,000	▲ 14,389	自治講座、フォーラム
通信費	145,156	150,000	▲ 4,844	電話代、住民と自治・所報等送付費他
事務費	140,384	100,000	40,384	封筒、コピー用紙、コピー機トナー代 ホームページ維持費、事務用品
事務所維持費	307,008	310,000	▲ 2,992	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	15,026	20,000	▲ 4,974	ブックレット等資料購入
「住民と自治」仕入	341,472	341,000	472	
派遣旅費	0	10,000	▲ 10,000	
雑 費	26,236	20,000	6,236	払込手数料等
予 備 費	0	29,536	▲ 29,536	
合 計	1,069,722	1,130,536	▲ 60,814	

差引 115,644 円は2018年度に繰越

2018 年度事業計画

1 はじめに

朝鮮半島での非核化を目指した南北首脳会談、米朝首脳会談が行われるなど国際情勢が大きく動いているなか、昨年の総選挙で与党が3分の2超の議席を得て安泰かに見えた安倍政権は、今年に入って森友・加計学園問題や裁量労働制をめぐるデーター改ざんの発覚、相次ぐウソ答弁や閣僚の暴言などで支持率が急落し、政権崩壊の危機に直面するに至っています。しかし、改憲に急ブレーキがかかったとはいえ、安倍首相は改憲に執念を見せており、予断を許さない情勢です。

2018 年は、国保会計の都道府県単位化など医療・福祉等社会保障の大改悪が行われ、また、TPP11 やアメリカからの2国間FTAの要求など自由貿易協定の更なる進展、人口減小を口実にした地方創生政策のなかでコンパクト+ネットワークによる地域再編や小中学校をはじめとした公共施設の統廃合が進められています。また、那須町で今年4月から県内で初めて窓口業務の民間委託が行われるなど、経済界の要請に応えた公務・公共サービスの産業化も一層進められています。

栃木県では、4期目となる福田知事のもとで、自民党が多数を占める県議会をバックに国政追隨の保守県政が進められています。塩谷町の指定廃棄物最終処分場や宇都宮市でのLRT事業、馬頭廃棄物最終処分場事業、思川開発事業など地元住民の反対の民意が強い事業が強行されています。さらに、2022年の栃木国体や2020年東京オリンピック開催などに向けて総合スポーツゾーン整備など大型施設の建設による公共事業重視の財源運営が復活しています。

アベノミックスの破たんによる一層の貧困と格差の拡大のなかで、子どもの貧困対策や地方創生という名による地域再編への対抗、頻発する自然災害や大震災、原発事故等への防災対策、自然エネルギー政策の推進という課題とともに、本格的な政策転換を図るためには、何よりも県民生活を守るため医療や福祉、教育、商工業、農業、雇用など諸分野の運動が連携して制度改悪に反対する運動や政策的対案の提示を行うなどの国民的な運動を強めていく必要があります。

とちぎ地域・自治研究所（以下、単に「とちぎ研究所」と記します。）は、全国の調査・研究、運動にも学びながら、「憲法と地方自治法の原則」に基づく「住民が主人公」を基本理念に、山積する地域や自治体の課題に的確に応えられるよう、広く各分野の研究者、議員をはじめ自治体関係者、そして県内各地で活躍されている地域住民運動の関係者と広く連携し、政策や運動に貢献する調査・研究活動に取り組んでいきます。そして、県内各地の課題に対応し、広く地域に根ざして活動を展開するための取り組みとして活動している小山市民自治研究会（「まち研」）と連携するなど、より地域に根差した調査・研究事業、学習・交流事業を着実に推進していきます。

2 事業の基本方向

憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、県民のくらし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と政策提言を行っていきます。

そのため、これまで培ってきた県内の自治体首長との新たな連携、行政や議会関係者をはじめ、医療、福祉、教育、雇用、商工業、農林魚業等県内各層・諸分野の運動との交流・連携の強化を基本にしながら、自治体問題研究所が進める諸事業とも呼応して、次の4つの事業を柱に活動を進めます。

第 17 回定期総会議案書

(1) 自主的な調査研究活動

全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめます。

(2) 学習交流活動

県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所が開催する「自治体学校」や「政策セミナー」、「市町村議員研修会」等全国的な事業に積極的に参加します。

(3) 会員の要求に基づく企画と活動

議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応じて事業の企画を組み立てます。

(4) 県内各地に「まち研づくり」

県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

3 調査・研究事業

(1) 次の3つを2018年度の重点テーマとして取り組みます。

- ① 地方創生政策に抗した地域活性化のあり方、地域経済振興と自治体の役割
- ② 国保の広域化や医療・介護等社会保障改悪、子どもの貧困対策、環境問題、再生可能エネルギー、防災のまちづくり等の動向と自治体の役割
- ③ 公共サービスの産業化、公共施設の統・廃合の動向等県内市町の行財政分析と地域自治区など住民自治充実のあり方

(2) 県政研究会等テーマ別の研究グループによる調査・研究に取り組みます。

(3) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデータの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。

(4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にした講演会やフォーラムの開催や出版物等で普及していきます。

4 学習・交流事業

(1) とちぎ地域・自治フォーラム

2018年11月を目途に第11回とちぎ地域・自治フォーラムを開催します。その際、各分野の運動団体や自治体との連携を重視して取り組みます。

(2) 県内で唯一の「地域自治区」活動として模索している栃木市の実践を自治体問題研究所を介して全国の先進事例に学び支援します。

(3) とちぎ自治講座

議員研修会としての位置づけを明確にしたうえで、会員のニーズを踏まえ地域・自治をめぐる年間のテーマを決め、3の(1)の重点テーマと連動した年間を見通した事業として開催していきます。開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討します。一定数の参加者を確保するため、参加の呼びかけやPRの方法など工夫していきます。

(4) 議員研修会

2017年度の実績を踏まえ引き続き議員研修会を開催します。その際、議員会員による企画検討会で開催時期も含め準備を進めます。

(5) 会員や諸団体等の要望に応じて、ミニ講座やミニ学習会を随時開催します。

(6) 自治体問題研究所主催等事業への参加

- ① 2018年7月21日～23日に福岡市で開催される第60回自治体学校に参加を呼びかけます。

- ② 全国小さくても輝く自治体フォーラムに、県内の関係自治体に参加を呼びかけるとともに研究所からもスタッフの参加を図ります。
- ③ 自治体政策セミナーや市町村議員研修会に、議員の会員を中心に参加を呼びかけます。

5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業

- (1) 住民運動団体や地域での「まち研」に繋がる学習会・研究会等への講師の派遣や幹旋を行います。
- (2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。
- (3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

6 地域に根ざした「まちの研究所」づくり

「小山市民自治研究会」の活動を引き続き支援するとともに、組織的に連携した関係として活動を進めます。さらに、設立の動きのある茂木町の取組を支援するとともに、県央地区などを中心に自治体単位、ブロック単位での「まちの研究所」づくりを目指します。

7 組織体制

- (1) 理事会運営
 - 4か月に1回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。
- (2) 4役会議及び事務局体制
 - ① 4役会議の開催
 - 理事長、副理事長、事務局長、事務局次長による4役会議を開催し理事会提案議案の検討を行います。
 - ② 事務局体制
 - 月1回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。事務局体制強化のため事務局員の増員に取り組みます。
- (3) 会員の拡大
 - ① 会員の高齢化が進み数年後には会員数の大幅な減少が見込まれることを直視し、自治体職員、地方議員、住民運動関係者、幅広い研究者等の専門家など、現員数を確保しつつ、130名を目標に会員の拡大に取り組みます。
 - ② 県内の住民運動等諸団体、まちづくり研究会等各種団体との交流・連携を進め、団体会員の拡大に取り組みます。
- (4) 所報の発行
 - 月1回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆様のご協力をお願いします。
- (5) ホームページ等情報発信の充実
 - データの更新に努め、充実を図るとともに、メーリングリストなどを通じた会員への情報発信の充実に努めます。
- (6) 財政の確立
 - ① 事務所の安定的な維持を図るため、財政基盤の強化を図ります。
 - ② 会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。
 - ③ 自治体研究社の出版物の普及・販売による事業収入の拡大を図ります。

第4号議案

2018年度会計収支予算書

(2018年4月1日～2019年3月31日)

1 収入の部

項目	予算額	前年予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	115,644	40,536	75,108	
会 費	820,000	820,000	0	
事業収入	120,000	120,000	0	講座等参加費、書籍等売上等
雑収入	150,000	150,000	0	事務所維持・活動強化募金等
合 計	1,205,644	1,130,536	75,108	

2 支出の部

項目	予算額	前年予算額	差引	内 訳
総 会 費	35,000	10,000	25,000	講師謝金、会場費等
講 師 謝 礼	120,000	120,000	0	フォーラム、自治講座等
会 場 費	15,000	20,000	▲ 5,000	フォーラム、自治講座、理事会等
通 信 費	150,000	150,000	0	電話代、住民と自治・所報等送付費 他
事 務 費	100,000	100,000	0	封筒、用紙、コピー機トナー代、ホームページ維持費等
事務所維持費	310,000	310,000	0	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	20,000	20,000	0	
「住民と自治」仕入	341,000	341,000	0	
派遣旅費	10,000	10,000	0	全国研総会等
雑 費	20,000	20,000	0	払込手数料、その他
予 備 費	84,644	29,536	55,108	
合 計	1,205,644	1,130,536	75,108	

2018年度とちぎ地域・自治研究所役員(案)

理事長	<u>太田 正</u>	(作新学院大学名誉教授)
副理事長	<u>秋山 満</u>	(宇都宮大学農学部教授)
副理事長	大木 一俊	(弁護士)
副理事長	佐々木 剛	(福祉施設役員)
事務局長	山口 誠英	(小山市民自治研究会)
理事	<u>赤堀 和彦</u>	(栃木保健医療生活協同組合専務)
	石嶋 陽子	(とちぎ保育連絡会)
	伊藤 武晴	(1級建築士)
	大島 政雄	(栃木公務公共一般労働組合執行委員長)
	片桐 雅義	(宇都宮大学名誉教授)
	陣内 雄次	(宇都宮大学教育学部教授)
	高橋 温美	(社会福祉法人こぶしの会常務理事)
	野口 要	(全日本年金者組合栃木県本部書記長)
	<u>福田 久美子</u>	(宇都宮市議会議員)
	星 徹夫	(もてぎ九条の会)
	松島 隆裕	(元小山工業高等専門学校教授)
	増山 均	(早稲田大学文学部教授)
	丸山 剛史	(宇都宮大学教育学部准教授)
	水谷 正一	(宇都宮大学名誉教授)
	<u>村尾 光子</u>	(下野市議会議員)
	山口 正篤	(日光の酸性雨を考える会代表)
	<u>若狭 昌稔</u>	(弁護士)
監事	日野川 勇一	(税理士)
	石嶋 久男	(魚類研究者)